

命育む、矢作川。

桜の咲く季節になると三河湾から多くのアユが遡上する。

夏に大きく育ち、秋になると川を下り、下流域の瀬で産卵し生涯を終える。

矢作川は、アユを始めとする様々な生き物が棲む場所です。自然環境を守りながら、人や生き物が暮らしやすい環境であるために人と流域、生き物はどのように関わっているのでしょうか。

今号の特集では、矢作川やそこに生息する生き物、矢作川を守る人たちについてご紹介します。

矢作川ってどんな川？

矢作川は、長野県を源流に、岐阜県、愛知県を流れ、三河湾へと注ぐ中規模の一級河川です。幹線流路延長は118キロメートル、流域面積は1,830平方キロメートルです。古来から、舟運、アユ漁、洗濯、水遊びの場など人々の生活と矢作川には深い関わりがあります。また、流域住民を主体とした環境保全活動にも長い歴史があります。

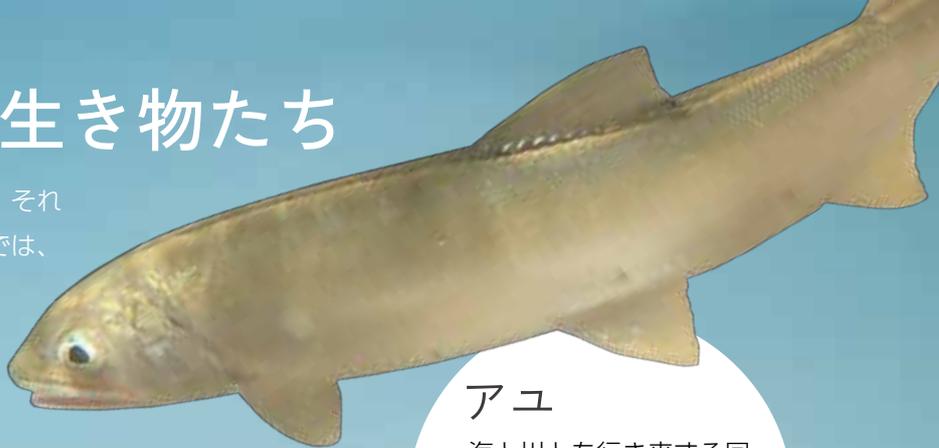
私たちの暮らしと矢作川

矢作川の上流域には広大な山林、中下流域には世界有数の自動車産業に代表される工業地域と日本デンマークとも呼ばれる農業地域があります。舟運によりまちが栄え、水利用により産業が発展してきました。本流には7つのダム・えん堤があり、私たち流域住民は矢作川の水を水道、農業、工業、発電などで多目的に利用しています。矢作川は、私たちの暮らしや産業に欠かせない存在なのです。



矢作川に生息する生き物たち

矢作川には上流から下流まで多様な環境があり、それに応じた様々な生き物が生息しています。ここでは、市内で見られる生き物を紹介します。



アユ

海と川とを行き来する回遊魚で、川底の石についた藻を食べて育ちます。寿命は短く、約1年でその一生を終えます。



ニホンカワトンボ

中型の流水性のトンボです。未成熟の個体は胴体が金属光沢のある青緑色で、成熟すると写真のような青白い粉をふいた色になります。オスとメスで翅の色が違います。

カワヨシノボリ

ハゼの仲間の淡水魚で、吸盤状の腹びれを持っています。石や植物にペタッとくっついている姿がとても愛らしいです。



ヒゲナガカワトビケラ

水生昆虫で、幼虫の時の体は芋虫型です。成虫になると灰色と黒色が混ざった翅を持ち蛾のように見えます。名前のおり長い触角が特徴です。

幼虫

ニホンイシガメ

黄褐色の甲羅が特徴的な日本固有種のカメです。季節に応じて水田や畑などを餌場や産卵場所として利用することが知られています。



カワシオグサ

糸状に生長する緑藻で、1990年代には川底を覆うほどに繁茂しました。中流域の川底の石に見られることがあります。

川を訪れるときは...

安全に楽しく生き物を観察するためには、いくつか注意点も。市公式YouTubeと矢作川探訪マップを事前にチェックしてから川に行きましょう。

市公式YouTube
チャンネル



「川に入る前の準備」
「生き物の捕まえ方」
「生き物観察のポイント」を
4回に分けて紹介しています。

矢作川探訪
マップ



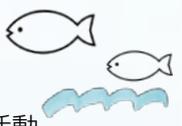
「川に行くときのルール」や
「川のことば」などを
掲載しています。



矢作川研究所ホームページでも
「矢作川の生き物」を紹介しています！



人も生き物も暮らしやすい環境を目指して



矢作川研究所は、矢作川が抱える問題を解決に導くために、市民や関係機関と一体となって、多彩な活動に取り組んでいます。今後も、人と生き物が暮らしやすい自然豊かで健やかな流域づくりを目指します。

＜ 矢作川研究所の取組 ＞



天然アユが元気に育つ川づくり

天然アユが元気に育つ要因を探るため、アユの生息状況や川底の状態など多角的に調べています。



川辺づくりを応援

矢作川の川辺が望ましい姿になることを目指し、住民による水辺愛護活動をサポートしています。



自分たちの手でふるさとの川づくり

土砂や草によって荒廃してしまった身近な小川を地域住民と共に再生する活動を行っています。



矢作川を次世代へつなぐ

矢作川の豊かな自然や文化を子どもたちに継承するため、自然観察会への講師派遣やミニシンポジウムなどを行っています。



市内では、河川の良好な水辺の景観を守るため25団体の水辺愛護会が活動しています。今回は、平成20年4月に設立して以来、小渡地区で矢作川上流部の川辺の草刈りや竹の伐採、ごみ拾いの活動をしている「小渡セイゴ水辺愛護会」の皆さんにお話を伺いました。

“ 目標はこの場所をみんなの「憩いの場」にすること ”

活動開始当初は、竹の伐採や草刈りをしては、また生えてと作業の繰り返しでした。終わりの見えない作業に苦労を重ねる日々。このままでは自分たちの体がもたないと感じました。

そこで、学生ボランティアを募集し、切った竹を運ぶ作業を手伝ってもらうことに。こうした協力を受けながら、少しずつ活動を続けてきた結果、「道路が明るくなって助かった」と地域住民から声を掛けてもらえるようになったんです。

本当に大変な作業ですが、若い世代は消防団や祭りなどの活動を頑張ってくれています。その代わりに、私たち親世代は川の整備を頑張ろうと思いました。役割を分担して、みんなが一つになっていい町にしていきたいと思います。小渡を訪れる人に道路から見える矢作川の景観を綺麗だと思ってもらえたら嬉しいです。

矢作川研究所設立 30 周年記念イベント

矢作川研究所は、今年で設立30周年を迎えます。その記念に、矢作川研究所が取り組んできた調査研究について研究員が解説するイベントや意見交換会などを開催します。



詳細や申込みは
矢作川研究所
ホームページ

五感で感じる矢作川

～川の中の石を拾って、生き物の声を聴く～

と き 8月24日(土)
ところ 矢作川中流(扶桑町付近)を予定
内 容 研究員による川底の石や生き物の解説

矢作川研究所設立 30 周年記念シンポジウム

と き 2月1日(土)
ところ 博物館
内 容 研究員による報告、意見交換などを予定



SDGs を巡る旅。 - 下水道 編 -

SDGsの目標6に掲げられた「安全な水とトイレを世界中に」。下水道は、水道と同様に私たちの生活に欠かせないインフラです。特集2では、普段あまり意識することがない下水道についてご紹介します。

【SDGs】 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。国連のサミットで採択された2030年までに達成すべき世界共通の目標。

暮らしと水環境を支えるライフライン

下水道の主な役割

下水道には**雨水を流すもの**と、**生活排水などの汚水を流すもの**の2種類があります。

雨水を流す下水道は、家屋や道路などの浸水防止を目的に整備され、雨水管を通して集められた雨水は川へ放流されます。汚水を流す下水道は、快適な生活環境の保全を目的に整備され、家庭などから出る汚水をきれいな水にして、再び自然にかえします。

汚水を浄化する仕組み

家庭などから出る汚水は、下水道管を通り汚水処理場へと流れていきます。

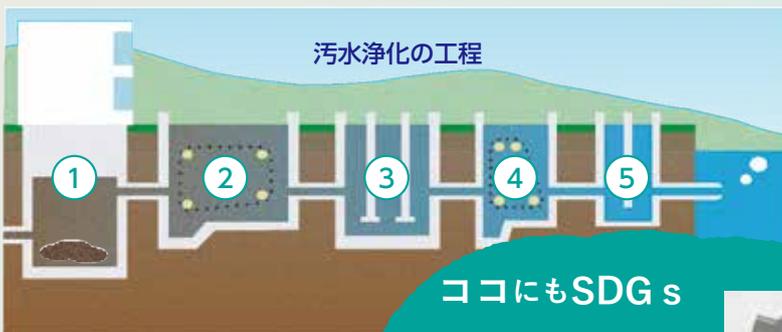
汚水処理場では、**複数の処理工程によりゴミや泥を除去**し、また**微生物の力**も借りながらさらに小さなゴミを分解・除去して、川や海に戻せるようにきれいな水にします。

下水(雨水・汚水)の流れ



※家庭などから出る汚水のほとんどは、県が運営する処理場に集められ広域的に処理することで効率化が図られています

汚水処理場



- ①沈砂池(大きなごみの除去)
- ②第一沈殿池(汚泥の除去)
- ③反応槽(微生物で汚れを分解)
- ④第二沈殿池
- ⑤消毒設備(大腸菌などを殺菌)

ココにもSDGs

取り除かれた汚泥の一部は、発酵・乾燥して農作物の肥料や建設資材などに活用されています。

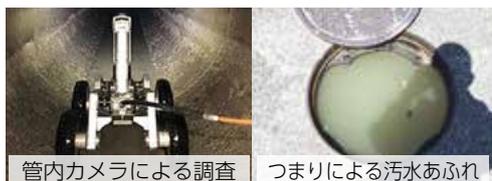


歩道用ブロック

安全安心で快適な暮らしを守る取組

道路陥没や下水道管のつまりを防止するため、定期的に管内カメラ調査を行って状態を把握し、老朽化対策に生かしています。

維持管理(清掃・修繕など)



いざという時の備え

マンホールトイレの設置

災害時にトイレが使えない場合に備えて、避難所などに設置しています。



老朽化対策

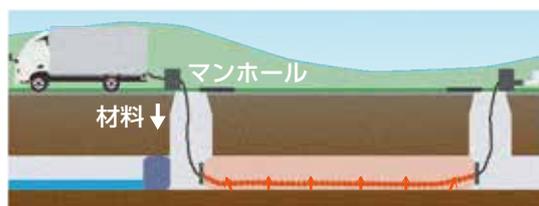
点検・調査結果に基づいて、管路や施設の更新を計画的に行うことで長寿命化や耐震化を図っています。

例えばこのような取組も



工期が短く、環境にもやさしい「管更生工事」による下水道管の更新

管更生工事では、主にマンホールから材料を入れて膨張させ、古くなった下水道管を内側から作り直す工法を採用しています。この工法は、地面を掘り返すことなく行えるため、騒音の低減、工期の短縮、工事中も下水道が使えるなど様々なメリットがあります。



ココにもSDGs

SDGs に寄与する皆さんの取組

管のつまりを防ぐ3つのポイント

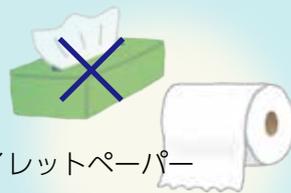
1

油は、冷えると固まってしまうため、排水口に流さず、油処理剤を使用するなどして可燃ごみとして出す。



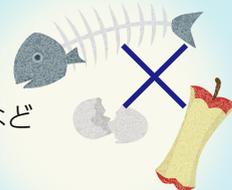
2

トイレにはトイレットペーパー以外の紙は流さない。



3

野菜くず、残飯、ごみなどを排水口に流さない。



下水道事業は、皆様のご協力、使用料で成り立っています

人口減少などで水使用量が減り、使用料収入は減少傾向です。また、物価高騰の影響で、県が運営する処理場への負担金が増加しています。持続可能な下水道事業を運営していくため、今後も施設統廃合などの経費削減に取り組むとともに、適正な使用料のあり方を上下水道事業審議会で検討していきます。

※審議会への諮問、審議に関する内容は順次市ホームページに掲載